

## 社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（介護支援専門員）の募集を行います。

募集職種	介護支援専門員
雇用形態	嘱託職員
業務内容	介護保険事業所における介護支援専門員業務
勤務地	東広島市社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所 （東広島市黒瀬町、豊栄町、河内町、安芸津町のいずれかに配属予定）
雇用期間	採用日から平成 31 年 3 月 31 日まで（年度単位での契約更新の可能性あり）
必要な資格	①介護支援専門員資格 ②普通自動車運転免許証（A T 限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）
年齢	不問
賃金	月額 210,000 円
賞与	あり 年 1 回 0.5 月（平成 29 年度実績） ※ただし、勤続 1 年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
就業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休日	原則 週休 2 日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇及び夏季休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	若干名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	採用者と協議の上決定
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 ①履歴書（写真添付） ②介護支援専門員証（写し） ③普通自動車運転免許証（写し） ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きして郵送してください。 ※持参の場合の受付時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸 1108 東広島市社会福祉協議会（総務課） TEL：082-423-2800